

目 次

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程の教育目的と
 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)…………… 1

I. 一般入試…………… 2

 1. 募集人員…………… 2

 2. 出願資格…………… 2

 3. 出願資格審査…………… 3

 4. 出願手続…………… 4

 5. 入学試験…………… 6

 6. 合格者発表…………… 6

II. 社会人特別入試…………… 7

 1. 募集人員…………… 7

 2. 出願資格…………… 7

 3. 出願資格審査…………… 7

 4. 出願手続…………… 8

 5. 入学試験……………11

 6. 合格者発表……………11

III. 外国人留学生特別入試……………12

 1. 募集人員……………12

 2. 出願資格……………12

 3. 出願資格審査……………13

 4. 出願手続……………14

 5. 入学試験……………16

 6. 合格者発表……………16

IV. 一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試 共通 ……17

 1. 入学時期……………17

 2. 入学手続……………17

 3. 入試情報の開示……………17

 4. 個人情報の取扱い……………17

 5. 募集要項の請求方法……………17

 コンビニエンスストアでの検定料払込方法……………18

V. 研究指導教員……………19

入試日程 (一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試共通)

出願期間		試 験 日		合格発表		入学手続期間
1月16日(火)～ 1月19日(金)	⇒	2月17日(土)	⇒	3月6日(火)	⇒	3月14日(水)～ 3月15日(木)

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程の教育目的と 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

1. 観光学研究科博士後期課程の教育目的

21世紀は、観光の時代であり、世界の多くの国において観光が基幹産業の一つになりつつある。また、日本の国家政策としても観光が今世紀の重要戦略に位置づけられている。本研究科は、わが国における観光教育研究を世界水準へ高度化・国際化させ、深い専門性と同時に学際的(“interdisciplinary”)な学識を持ち、包括的な対応力(“generic skill”)を備えた高度学術的イノベーターの養成を目指す。

2. 観光学研究科博士後期課程のアドミッション・ポリシー

21世紀に入り、観光の発展が強く求められている。そのためには、高度な観光学の認識と研究に裏付けられた社会的対応能力の獲得を欠かすことができない。国際的かつ、学際的な観点から観光現象を科学的に究明するとともに、これを社会的実践に活かすことに強い意欲を持つ者を受け入れる。

平成30年度

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程学生募集要項

I. 一般入試

1. 募集人員

専攻名	募集人員(注)
観光学専攻	6名

注：募集人員には社会人特別入試および外国人留学生特別入試による募集人員(若干名)を含みます。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者および平成30年3月末日までに取得する見込みの者。
- (2) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。(平成元年文部省告示第118号)

次のいずれかに該当する者であって、その後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

① 大学を卒業した者。

② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。

③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。

- (7) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者および平成30年3月末日までに24歳に達する者。

※出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。合格者のみが出願できます。次項の「3. 出願資格審査」に従い、申請してください。

3. 出願資格審査

出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行いますので、下記により申請書類を提出してください。

(1) 申請期間

平成29年11月29日(水)～12月1日(金)(土曜日・日曜日を除く)

受付時間9時～16時(12時から13時を除く)

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願資格審査申請」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 申請先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 申請書類

①出願資格審査申請書	所定用紙。
②研究状況説明書	所定用紙。 最終学歴後の研究の状況を記載してください。 「研究状況説明書」に記載したものについて、研究歴の証明書、資格証明書等、実績や能力を証する書類の写しを添付してください。
③修士学位論文に代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。
④修士学位論文に代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。
⑤研究論文(任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。
⑥研究業績リスト(任意)	修士学位論文に代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したもの。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。
⑦最終学歴の成績証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑧最終学歴の卒業(修了)証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑨審査結果通知用封筒	所定封筒。 362円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

(注) 上記以外で、追加書類の提出を求める場合があります。

(4) 審査結果の通知

平成29年12月21日(木)までに通知します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月16日(火)～1月19日(金)

受付時間 9時～16時(12時から13時を除く)

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願書類在中」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 提出先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始日の1か月前までに学務課学務第四係に相談してください。

(4) 出願書類等

下記の出願書類すべてを一括して提出してください。

出 願 書 類	備 考
①入学願書	所定用紙。 高等学校入学以降の学歴および職歴を所定欄に記載してください。 研究指導を希望する教員1名の氏名を第1希望欄に必ず記入してください。なお、第3希望まで記入することができます。 入学検定料納入の際に金融機関から交付される振込金受付証明書(C票)、またはコンビニエンスストアから交付される収納証明書を所定の欄に貼付してください。
②研究計画書	所定用紙。 様式は下記URLよりダウンロードできます。 http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/ 英語で作成可。文字数、枚数は問いません。
③修士学位論文またはそれに代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
④修士学位論文またはそれに代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑤研究論文(任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑥研究業績リスト(任意)	修士学位論文またはそれに代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したもの。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。

⑦修士課程成績証明書	出身大学長または研究科長が作成し、厳封したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。		
⑧修士課程修了(見込)証明書 または 修士学位授与(見込)証明書	出身大学長または研究科長が作成したもの。 ただし、外国の大学院を修了した者は両方を提出してください。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。		
⑨受験票・写真票	所定用紙。 写真は、出願前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向きで、縦4cm×横3cmのものを貼付してください。		
⑩入学検定料	入学検定料 30,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 なお、本学大学院(他研究科を含む)の博士前期(修士)課程を平成30年3月修了見込みの者は検定料の納付は必要ありません。		
金融機関	所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振り込んでください。(ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込みは不可) 受領した「振込金受付証明書(C票)」を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。収納印がない場合は願書を受理しません。		
コンビニエンスストア	「セブン-イレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P18を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。		
	<table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時</td> </tr> </table>	払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時
払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時		
クレジットカード	日本国外から出願する場合についてのみ、クレジットカードによる払い込みが可能です。詳細については、余裕をもってお問い合わせください。		
⑪受験票送付用封筒	所定封筒。 郵便番号、住所、氏名を明記の上、362円分の切手を貼付してください。		
⑫あて名票	所定用紙。 郵便番号、住所、氏名を明記してください。		

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、原則として受理しません。
- ② 出願後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願書類受理後は、入学検定料の返還および出願書類の返却はしません。
- ④ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあ

ります。

- ⑤ 日本国外から出願する場合は、事前に必ずお問い合わせください。

(6) 受験票の送付

出願期間終了後2週間以内に受験票を発送する予定です。試験日の1週間前までに到着しない場合は、学務課学務第四係にお問い合わせください。

5. 入学試験

(1) 選考方法

選考は、口述試験の成績および出願書類を総合して行います。

口述試験は、研究計画書、修士学位論文またはそれに代わる論文、研究論文等に基づき実施します。

受験者は、研究計画書の控え、修士学位論文またはそれに代わる論文等を持参してください。

(2) 試験日時

試験区分	試験日	試験時間
口述試験	平成30年2月17日(土)	受験票を送付する際に個別に通知します。

(3) 試験場所

和歌山大学 経済学部講義棟

(4) 受験上の心得

- ① 集合時刻は、受験票を送付する際に個別に通知します。
- ② 集合時刻に遅刻した場合は、受験を放棄したものと取り扱う場合があります。
- ③ 試験当日、交通機関等に支障を来すような事態が生じてても、受験できるように、余裕をもって到着するようにしてください。

6. 合格者発表

- (1) 合格者の発表は、次のとおり、合格者の受験番号を掲示します。

期日	掲示場所
平成30年3月6日(火) 午前10時	観光学部棟前掲示板

- (2) 合格者へは合格発表日に合格通知書を発送します。

- (3) ホームページ上に合格者番号を下記のとおり掲載します。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

〈掲載期間〉

平成30年3月6日(火) 正午から3月9日(金) 午後5時まで

※これは、本研究科が情報提供の一環として行うものであり、公式の発表は上記(1)および(2)によります。

また、当日は回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので留意ください。

- (4) 電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

平成30年度

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程学生募集要項

II. 社会人特別入試

1. 募集人員

専攻名	募集人員(注)
観光学専攻	若干名

注：募集人員は、一般入試の募集人員に含まれます。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、最終学歴となる学校を修了（卒業）した後、平成30年3月末日までに社会人の経験を2年以上有し、かつ年齢満26歳に達する者。

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者。
- (2) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。（平成元年文部省告示第118号）

次のいずれかに該当する者であって、その後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

- ① 大学を卒業した者。
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。

- (7) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

※出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。合格者のみが出願できます。次項の「3. 出願資格審査」に従い、申請してください。

3. 出願資格審査

出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行いますので、下記により申請書類を提出してください。

- (1) 申請期間

平成29年11月29日(水)～12月1日(金)(土曜日・日曜日を除く)

受付時間9時～16時(12時から13時を除く)

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願資格審査申請」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 申請先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 申請書類

①出願資格審査申請書	所定用紙。
②研究状況説明書	所定用紙。 最終学歴後の研究の状況を記載してください。 「研究状況説明書」に記載したものについて、研究歴の証明書、資格証明書等、実績や能力を証する書類の写しを添付してください。
③修士学位論文に代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。
④修士学位論文に代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。
⑤研究論文(任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。
⑥研究業績リスト(任意)	修士学位論文に代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したもの。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。
⑦最終学歴の成績証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑧最終学歴の卒業(修了)証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑨審査結果通知用封筒	所定封筒。 362円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

(注) 上記以外で、追加書類の提出を求める場合があります。

(4) 審査結果の通知

平成29年12月21日(木)までに通知します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月16日(火)～1月19日(金)

受付時間 9時～16時（12時から13時を除く）

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願書類在中」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 提出先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始日の1か月前までに学務課学務第四係に相談してください。

(4) 出願書類等

下記の出願書類すべてを一括して提出してください。

出 願 書 類	備 考
①入学願書	所定用紙。 高等学校入学以降の学歴および職歴を所定欄に記載してください。 研究指導を希望する教員1名の氏名を第1希望欄に必ず記入してください。なお、第3希望まで記入することができます。 入学検定料納入の際に金融機関から交付される振込金受付証明書(C票)、またはコンビニエンスストアから交付される収納証明書を所定の欄に貼付してください。
②研究計画書	所定用紙。 様式は下記URLよりダウンロードできます。 http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/ 英語で作成可。文字数、枚数は問いません。
③修士学位論文またはそれに代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
④修士学位論文またはそれに代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑤研究論文 (任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑥研究業績リスト (任意)	修士学位論文またはそれに代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したものを。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑦職歴等証明書	過去2年間以上の職歴、その他社会人としての経験を証明するもの。

⑧修士課程成績証明書	出身大学長または研究科長が作成し、厳封したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。		
⑨修士課程修了証明書 または 修士学位授与証明書	出身大学長または研究科長が作成したもの。 ただし、外国の大学院を修了した者は両方を提出してください。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。		
⑩受験票・写真票	所定用紙。 写真は、出願前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向きで、縦4cm×横3cmのものを貼付してください。		
⑪入学検定料	入学検定料 30,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 なお、本学大学院(他研究科を含む)の博士前期(修士)課程を平成30年3月修了見込みの者は検定料の納付は必要ありません。		
金融機関	所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振り込んでください。(ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込みは不可) 受領した「振込金受付証明書(C票)」を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。収納印がない場合は願書を受理しません。		
コンビニエンスストア	「セブン-イレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P18を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。		
	<table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時</td> </tr> </table>	払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時
払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時		
クレジットカード	日本国外から出願する場合についてのみ、クレジットカードによる払い込みが可能です。詳細については、余裕をもってお問い合わせください。		
⑫受験票送付用封筒	所定封筒。 郵便番号、住所、氏名を明記の上、362円分の切手を貼付してください。		
⑬あて名票	所定用紙。 郵便番号、住所、氏名を明記してください。		

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、原則として受理しません。
- ② 出願後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願書類受理後は、入学検定料の返還および出願書類の返却はしません。
- ④ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあ

ります。

- ⑤ 日本国外から出願する場合は、事前に必ずお問い合わせください。

(6) 受験票の送付

出願期間終了後2週間以内に受験票を発送する予定です。試験日の1週間前までに到着しない場合は、学務課学務第四係にお問い合わせください。

5. 入学試験

(1) 選考方法

選考は、口述試験の成績および出願書類を総合して行います。

口述試験は、研究計画書、修士学位論文またはそれに代わる論文、研究論文等に基づき実施します。

受験者は、研究計画書の控え、修士学位論文またはそれに代わる論文等を持参してください。

(2) 試験日時

試験区分	試験日	試験時間
口述試験	平成30年2月17日(土)	受験票を送付する際に個別に通知します。

(3) 試験場所

和歌山大学 経済学部講義棟

(4) 受験上の心得

- ① 集合時刻は、受験票を送付する際に個別に通知します。
- ② 集合時刻に遅刻した場合は、受験を放棄したものと取り扱う場合があります。
- ③ 試験当日、交通機関等に支障を来すような事態が生じてても、受験できるように、余裕をもって到着するようにしてください。

6. 合格者発表

- (1) 合格者の発表は、次のとおり、合格者の受験番号を掲示します。

期日	掲示場所
平成30年3月6日(火) 午前10時	観光学部棟前掲示板

- (2) 合格者へは合格発表日に合格通知書を発送します。

- (3) ホームページ上に合格者番号を下記のとおり掲載します。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

〈掲載期間〉

平成30年3月6日(火) 正午から3月9日(金) 午後5時まで

※これは、本研究科が情報提供の一環として行うものであり、公式の発表は上記(1)および(2)によります。

また、当日は回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので留意ください。

- (4) 電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

平成30年度

和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程学生募集要項

Ⅲ. 外国人留学生特別入試

1. 募集人員

専攻名	募集人員(注)
観光学専攻	若干名

注：募集人員は、一般入試の募集人員に含まれます。

2. 出願資格

教育を受ける目的をもって入国した外国人(日本国籍を有しない者(日本国の永住者および定住者を除く))で、出入国管理及び難民認定法に規定する「留学」の在留資格を有する者および取得する見込みの者であって、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者および平成30年3月末日までに取得する見込みの者。
- (2) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者および平成30年3月末日までに授与される見込みの者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。(平成元年文部省告示第118号)

次のいずれかに該当する者であって、その後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

- ① 大学を卒業した者。
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。

- (7) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者および平成30年3月末日までに24歳に達する者。

※出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。合格者のみが出願できます。次項の「3. 出願資格審査」に従い、申請してください。

3. 出願資格審査

出願資格(6)、(7)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行いますので、下記により申請書類を提出してください。

(1) 申請期間

平成29年11月29日(水)～12月1日(金)(土曜日・日曜日を除く)

受付時間9時～16時(12時から13時を除く)

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願資格審査申請」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 申請先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 申請書類

①出願資格審査申請書	所定用紙。
②研究状況説明書	所定用紙。 最終学歴後の研究の状況を記載してください。 「研究状況説明書」に記載したものについて、研究歴の証明書、資格証明書等、実績や能力を証する書類の写しを添付してください。
③修士学位論文に代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。
④修士学位論文に代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。
⑤研究論文(任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。
⑥研究業績リスト(任意)	修士学位論文に代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したもの。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。
⑦最終学歴の成績証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑧最終学歴の卒業(修了)証明書	出身学校の長が作成したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
⑨審査結果通知用封筒	所定封筒。 362円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

(注) 上記以外で、追加書類の提出を求める場合があります。

(4) 審査結果の通知

平成29年12月21日(木)までに通知します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月16日(火)～1月19日(金)

受付時間 9時～16時(12時から13時を除く)

郵送の場合は、封筒の表に「大学院観光学研究科博士後期課程出願書類在中」と朱書きし、書留郵便で申請期間内に必着するように送付してください。申請期間を過ぎて到着したものは受理しません。

(2) 提出先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 TEL 073-457-8542

(3) 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願開始日の1か月前までに学務課学務第四係に相談してください。

(4) 出願書類等

下記の出願書類すべてを一括して提出してください。

出 願 書 類	備 考
①入学願書	所定用紙。 小学校入学以降の学歴および職歴を所定欄に記載してください。 研究指導を希望する教員1名の氏名を第1希望欄に必ず記入してください。なお、第3希望まで記入することができます。 入学検定料納入の際に金融機関から交付される振込金受付証明書(C票)、またはコンビニエンスストアから交付される収納証明書を所定の欄に貼付してください。
②研究計画書	所定用紙。 様式は下記URLよりダウンロードできます。 http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/ 英語で作成可。文字数、枚数は問いません。
③修士学位論文またはそれに代わる論文の写し (3部)	表紙に論文題目および氏名を明記したもの。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
④修士学位論文またはそれに代わる論文の要旨 (3部)	A4判の用紙2枚程度に要約したもの。 論文題目および氏名を明記のこと。 3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑤研究論文(任意) (3点まで、各3部)	刊行された研究論文があれば、3点までを提出することができます。写し可。各3部を提出してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑥研究業績リスト(任意)	修士学位論文またはそれに代わる論文以外に研究業績を有する者は提出してください。有しない者は不要です。 研究論文その他の業績の名称、単著・共著の別、発行または発表年月、発行所、発表雑誌等または発表学会等の名称を記したもの。 A4判の用紙に様式自由で作成してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。
⑦修士課程成績証明書	出身大学長または研究科長が作成し、厳封したもの。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。

⑧修士課程修了(見込)証明書 または 修士学位授与(見込)証明書	出身大学長または研究科長が作成したもの。 ただし、外国の大学院を修了した者は両方を提出してください。 日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 出願資格(6)(7)により出願する者は不要です。										
⑨在留カード(外国人登録証明書)またはパスポートの写し	「在留カード(または外国人登録証明書)」の交付を受けている者は、カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 「在留カード(または外国人登録証明書)」の交付を受けていない者は、パスポートのコピー(国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ)を提出してください。										
⑩受験票・写真票	所定用紙。 写真は、出願前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向きで、縦4cm×横3cmのものを貼付してください。										
⑪入学検定料	<p>入学検定料 30,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 なお、本学大学院(他研究科を含む)の博士前期(修士)課程を平成30年3月修了見込みの者は検定料の納付は必要ありません。 ※国費外国人留学生の入学検定料の取扱いについては、学務課学務第四係にお問い合わせください。</p> <table border="1"> <tr> <td>金融機関</td> <td>所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振り込んでください。(ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込みは不可) 受領した「振込金受付証明書(C票)」を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。収納印がない場合は願書を受理しません。</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンスストア</td> <td>「セブン-イレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P18を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>日本国外から出願する場合についてのみ、クレジットカードによる払い込みが可能です。詳細については、余裕をもってお問い合わせください。</td> </tr> </table>	金融機関	所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振り込んでください。(ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込みは不可) 受領した「振込金受付証明書(C票)」を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。収納印がない場合は願書を受理しません。	コンビニエンスストア	「セブン-イレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P18を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。		<table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時</td> </tr> </table>	払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時	クレジットカード	日本国外から出願する場合についてのみ、クレジットカードによる払い込みが可能です。詳細については、余裕をもってお問い合わせください。
金融機関	所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振り込んでください。(ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込みは不可) 受領した「振込金受付証明書(C票)」を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。収納印がない場合は願書を受理しません。										
コンビニエンスストア	「セブン-イレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P18を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。										
	<table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時</td> </tr> </table>	払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時								
払込期間	平成29年12月 1日(金) 午前0時～ 平成30年 1月19日(金) 午後3時										
クレジットカード	日本国外から出願する場合についてのみ、クレジットカードによる払い込みが可能です。詳細については、余裕をもってお問い合わせください。										
⑫受験票送付用封筒	所定封筒。 郵便番号、住所、氏名を明記の上、362円分の切手を貼付してください。										
⑬あて名票	所定用紙。 郵便番号、住所、氏名を明記してください。										

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、原則として受理しません。
- ② 出願後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願書類受理後は、入学検定料の返還および出願書類の返却はしません。

- ④ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 日本国外から出願する場合は、事前に必ずお問い合わせください。

(6) 受験票の送付

出願期間終了後2週間以内に受験票を発送する予定です。試験日の1週間前までに到着しない場合は、学務課学務第四係にお問い合わせください。

5. 入学試験

(1) 選考方法

選考は、口述試験の成績および出願書類を総合して行います。

口述試験は、研究計画書、修士学位論文またはそれに代わる論文、研究論文等に基づき実施します。

受験者は、研究計画書の控え、修士学位論文またはそれに代わる論文等を持参してください。

(2) 試験日時

試験区分	試験日	試験時間
口述試験	平成30年2月17日(土)	受験票を送付する際に個別に通知します。

(3) 試験場所

和歌山大学 経済学部講義棟

(4) 受験上の心得

- ① 集合時刻は、受験票を送付する際に個別に通知します。
- ② 集合時刻に遅刻した場合は、受験を放棄したものととして取り扱う場合があります。
- ③ 試験当日、交通機関等に支障を来たすような事態が生じてても、受験できるように、余裕をもって到着するようにしてください。

6. 合格者発表

(1) 合格者の発表は、次のとおり、合格者の受験番号を掲示します。

期 日	掲 示 場 所
平成30年3月6日(火) 午前10時	観光学部棟前掲示板

(2) 合格者へは合格発表日に合格通知書を発送します。

(3) ホームページ上に合格者番号を下記のとおり掲載します。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

〈掲載期間〉

平成30年3月6日(火) 正午から3月9日(金) 午後5時まで

※これは、本研究科が情報提供の一環として行うものであり、公式の発表は上記(1)および(2)によります。

また、当日は回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますのでご注意ください。

(4) 電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

Ⅳ．一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試 共通

1. 入学時期

入学の時期は平成30年4月です。

2. 入学手続

合格者には、入学手続書類を送付しますので、その内容をよく確認して、下記の期間に入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

平成30年3月14日(水)～3月15日(木)

なお、期間内に入学手続を行わなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 入学納付金

① 入学料 282,000円

入学料は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。

② 授業料 前期分 267,900円(年額 535,800円)

上記①②の納付金額は平成29年度のもので、平成30年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

上記①②の納付方法の詳細は、合格者に送付する入学手続案内でお知らせします。

平成30年3月に本学大学院(他研究科を含む)博士前期(修士)課程を修了した者で、引き続き博士後期課程に進学する者については入学料は不要です。

3. 入試情報の開示

志願者数、受験者数、合格者数、入学者数をホームページに開示します。

4. 個人情報の取扱い

出願時のデータや、試験実施結果、入学手続の状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承ください。なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

5. 募集要項の請求方法

募集要項の郵送を希望する場合は、下記あてに返信用封筒〔角形2号(33cm×24cm)の封筒に215円切手を貼付の上、郵便番号、住所、氏名および朱書きで「ゆうメール」と明記したもの〕を送付してください。

往信用封筒には、「観光学研究科博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きしてください。

外国から送付を希望する場合は、下記あてにお問い合わせください。

入学試験に関する問い合わせ先

和歌山大学学務課学務第四係

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

T E L : 073-457-8542

F A X : 073-457-7800

E-mail : kanjimu@center.wakayama-u.ac.jp

HP : <http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

和歌山大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

24時間
支払可能

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>



- ※確定画面に表示される番号を ② の枠内にメモしてください。
- ※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。
- 支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

2 コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
- 店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

 【払込票番号 (13ケタ)】 [][] - [][][][] - [][][][][]	 【オンライン決済番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][]	 【お客様番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][] 【確認番号 (4ケタ)】 [][][][]	 【お客様番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][] 【確認番号 (4ケタ)】 [][][][]
●レジにて 「インターネット支払い」と 店員に伝え、印刷した【払込票】 を渡すか、【払込票番号】を 伝えてお支払いください。 マルチコピー機は使用しません	Kstation へ 各種支払い 11ケタの番号をお持ちの方 チケット受け取りはこちら オンライン決済番号を 入力してお支払い 【オンライン決済番号】を入力	Leppi へ 各種サービスメニュー 各種代金・インターネット受付 (紫のボタン) 各種代金お支払い マルチペイメントサービス 【お客様番号】【確認番号】を入力	Famiポート へ 代金支払い 各種代金お支払い 番号入力画面に進む 【お客様番号】【確認番号】を入力
お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」(チケット)を受け取って ください。	店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。 お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱 明細書」(チケット)を受け取ってください。	お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。	お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

3 出願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼り出願。

- セブン-イレブン
「入学検定料・選考料 取扱明細書」
の収納証明書部分を切り取る。
「チケット等払込領収書」は保管。

- サークルK・サンクス
「入学検定料・選考料 取扱明細書」
の収納証明書部分を切り取る。
「オンライン決済領収書」は保管。

- ローソン ●ミニストップ
●ファミリーマート
「入学検定料・選考料 取扱明細書」
の収納証明書部分を切り取る。
「取扱明細書兼領収書」は保管。



※「収納証明書」を郵付する際には、願本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている場合はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

▲ 注意事項

- 出願期間を募集要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機
の操作は15:30までです。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。
詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認
ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、
Webサイトにてご案内いたします。

V. 研究指導教員

氏名	研究分野	指導内容
足立 基浩	都市経済学、土地経済学	ヨーロッパや他の先進国と異なり、日本の中心市街地の衰退は激しい。中心市街地問題は、空間を分析対象としているので、経済学、社会学、政治学、地理学、土木工学、都市計画など多様な側面からの検討が必要である。ここでは主に経済学、経営学的な側面を重視し、「商業空間としての中心市街地問題」「観光地としての中心市街地問題」「持続可能な都市空間としての中心市街地問題」などの研究題目による研究の深化を通じて、博士論文の作成を導きたい。
大井 達雄	経営学、観光経営、企業不動産経営、観光統計	指導内容として観光統計と企業不動産マネジメントの2つのテーマが考えられる。まず観光統計については、観光庁を中心に統計整備が進められ、世界の観光立国と肩を並べる水準にある。しかしながら観光統計にもとづいた実証分析は質・量のいずれも不足している。具体的には観光統計制度、観光需要予測、観光需要の季節変動、観光サテライト勘定、観光市場におけるビッグデータの活用、及び観光消費による経済波及効果などの広範囲な研究がもとめられている。このような問題に対し、実証分析を通じて政策提言を行うことを課題としている。一方で「企業不動産マネジメント」とは一般事業会社の不動産、及びワークスペースに関する幅広い活動を意味し、具体的には不動産関連コストの削減、戦略的なポートフォリオ計画、ファシリティ/ワークスペースの創造など多岐にわたる。欧米企業の先進事例をフォローしながら、企業戦略に合致した企業不動産マネジメントの確立が日本企業にもとめられている。その歴史の変遷や実践などについて指導を行う。
大浦 由美	森林・林業政策、森林リクリエーション、都市農村交流、協働	「都市と農村の協働による地域資源管理」や「自然(森林)地域における観光」、「森林資源を活用した地域振興」等をテーマとする学生に対し、森林経済学や地域経済学の観点から研究指導を行う。国内外の関連領域における先行研究の整理と検討、これに基づく独自の課題設定と研究の位置づけの明確化、適切な事例地の選択およびフィールド調査の実施と分析、学会報告や論文投稿などの成果を積み上げ、博士論文を完成させる。想定される研究題目は、「持続可能な観光と自然資源管理」、「森林の社会化とツーリズム」、「地域資源管理におけるボランティアツーリズムの社会的意義」などである。
尾久土 正己	天文学、博物館学	観光は一般的には人の移動を伴うものを対象にしているが、その行為のきっかけにはテレビや雑誌などの映像コンテンツが大きな役割を演じている。また、実際に移動を伴う観光という行為に至らなくても、世界各地の世界遺産などに憧れて、ビデオや写真集を購入することも広い意味では観光の中に含まれるべきである。そこで、観光地を超臨場感映像システムでリアルに再現したり、今はまだごく一部の富裕層しか行くことのできない宇宙観光を仮想体験するなど、移動を伴わない観光行為について研究する。想定される研究題目は「超臨場感映像の観光への応用」や「宇宙観光のシミュレーション映像」などである。
小野 健吉	造園学、文化遺産マネジメント	史跡・名勝等の文化遺産は、個々の特性に応じて確実に保存し、適切に活用することで、その価値を持続的に保持することができる。そして、その保存と活用を円滑に進めるための手段として、整備・維持管理・事業企画・広報等を含んだマネジメントが重要性を持つ。以上の事柄を基本に、主に文化遺産の観光資源的活用の在り方について、事例を取り上げながら多面的なアプローチによる研究に取り組ませる。 また、学生の希望があれば、文化遺産の一つとして観光資源的にも重要な役割を果たす庭園に関し、その歴史を明らかにしようとする研究について指導を行う。

氏 名	研究分野	指 導 内 容
加藤 久美	人文環境学、環境倫理学	<p>「環境と文化」「地域文化と環境持続性」等をテーマとする学生に対し、人文環境学、環境倫理の視点に立った研究指導を行う。今日の社会活動全てに求められる「環境への配慮」、「環境責任」、さらに「文化と環境の深い相互関係」を前提に、地域文化とサステナビリティをグローバルな視野に立って研究していく。国内外の様々な先行研究に基づいたグローバル性、広い学際領域にわたるインターディシプリン性、独自の視点を生かしたオリジナル性ある研究をめざし、国際的な学会、論文発表の機会も積極的に持つ。想定される主な研究題目は「環境責任ある観光」「無形文化と環境持続性」「資源利用の倫理」「環境アクティビズムと文化」などである。</p>
北村 元成	グラフィックデザイン、ブランドデザイン、サイン	<p>観光をデザインの視点から研究する。デザインは様々な場面で観光と関わっている。街並みや観光地・観光施設、お土産物等の観光資源はどのようにデザインされているのか。観光資源や観光商品を伝えるために、その広告や広報はいかにデザインすべきなのか。スタイリングやカラーリングとしてのデザインだけでなく、マーケティング調査・分析に基づく企画・設計、広告効果測定などの評価を含めた総合的なマネジメントやブランディングを観光におけるデザインの課題として捉えていく。想定される研究題目は「地域アイデンティティのデザイン」「観光におけるユニバーサルデザイン」「観光・地域のブランドデザイン」などである。</p>
辻本 勝久	交通経済学、交通工学、地域政策	<p>観光は、観光資源や観光客と、それらを結びつける交通がなくては成立し得ない。この意味で交通は観光の3大構成要素の一つとも言える。</p> <p>観光学に関連する交通面からの研究課題としては、観光交通需要の予測や分析、運賃・料金・その他のサービス水準といった交通供給面からの分析、交通市場を取り巻く規制や補助制度の変容(たとえば航空市場の自由化)と観光地への影響の分析、交通基盤整備の計画と評価および財源調達方法の考察、交通が環境・社会・経済に及ぼす各種の影響をふまえた持続可能型観光交通政策の提示、観光振興に向けた鉄道・バス・道路・航空・水運等の各分野ごとの政策や総合交通政策のあり方、交通手段維持のための地域住民・行政・経済界・交通事業者等の連携のあり方等を挙げることができる。このように観光学に関連する交通面からの研究課題は多岐にわたる。研究指導では、社会的要請や国内外における交通研究の動向等をふまえて学生の研究を深化させ、博士論文の作成へと導く。研究題目としては、「地方鉄道の観光資源化と民産官学連携」「高速交通網の発展と地域の観光振興戦略」「観光地における交通バリアフリー化施策の評価手法」等が想定される。</p>
廣岡 裕一	観光学、法学、観光経営学	<p>観光を対象とした研究は、さまざまな学問分野においてなされているが、現在のところ、その体系が構築されたとの合意は得られていない。しかし、ある観光現象が異なった複数のディシプリンからアプローチされ、一定の成果が得られたとしても、異なったディシプリンから得られた答えをいかに融合させるかが課題となる。このような問題意識のもとに、対象となるテーマを複眼的に分析、研究し、問題解決に導く博士論文の完成を目指す。具体的な研究題目としては、担当教員の研究対象である「旅行業」「旅行」にかかわる各種問題や「観光産業」「観光政策」に関する各種問題をあげることができる。</p>

氏名	研究分野	指導内容
藤田 武弘	社会経済農学、 地域政策、環境農学	<p>「農山漁村の地域再生」や「都市と農村の関係性修復」、「グリーン・ツーリズム」を主要な研究テーマとする学生に対して、①関連研究領域における先行研究の整理、②独創的な課題設定と問題関心の深化、③調査対象フィールドの選定と研究方法の確定、④実態調査の実施と収集データの分析・考察、⑤経過的な研究成果の社会還元(調査対象フィールドでの現地報告会ならびに学会報告・論文投稿)、⑥博士論文(予備論文)の執筆、等のプロセスを経て、博士論文の完成に導く。想定される主な研究題目は「農商工連携による地域再生」、「日本型グリーン・ツーリズムの社会的意義」、「都市と農村の連携・協働」、「企業CSRと農山村再生」などである。</p>
堀田 祐三子	都市計画学、都市政策	<p>地域のステイクホルダを主体とする地域生活空間の再生・創造と、観光との関係性を中心テーマとし、空間計画およびその主体形成の視点から研究指導を行う。日本の地方都市や欧州の中小都市における地域生活空間の再生・創造の取り組み等を事例分析の対象として、主体の関与と地域空間・観光空間の形成プロセスの調査分析、学会論文投稿などのプロセスを経て、博士論文を完成させる。想定される研究題目は、「持続可能な都市のあり方と観光開発」「都市景観の形成プロセスと観光まちづくり」「アーバン・ツーリズムの展開とアーバンデザイン」などである。</p>
八島 雄士	管理会計、業績測定、 社会的企業、 パークマネジメント	<p>観光関連の経営体について、意思決定やマネジメント・コントロールの観点から研究する学生に対して、①リサーチクエスションの設定、②国内外の先行研究や先行事例のサーベイ、③調査対象の選定と研究方法の確定、④実態調査の実施と収集データの分析・考察、⑤全国規模の査読論文への投稿、⑥博士論文の執筆のプロセスを経て、博士論文の完成に導く。想定される主な研究題目は「観光関連事業における予算管理の意義」、「地域協働型事業のマネジメント・コントロール」、「DMO形成による地域の価値創造基盤再構築」、「パークマネジメントにおける自己点検の意義」などである。</p>
吉田 道代	人文地理学、地域研究、 観光学	<p>政治・社会問題に焦点を当てた観光研究に関心を持つ学生を対象に、①先行研究の批判的検討と課題の設定、②調査方法とフィールドの選定、③データ収集と分析・考察、④学術誌への論文投稿、⑤投稿論文をふまえた博士論文執筆の段階を経て、博士論文提出に導く。担当者の専門は、政治・社会地理学であり、この学問領域をベースに研究指導を行いたい。想定される主な研究題目は「観光とナショナリズム」、「観光とジェンダー」、「LGBTツーリズム」などである。</p>